

広報川西 3

2017



今月の 表紙

2月11日（祝・土）に、保田の六縣神社において開催された子出来おんだ祭より、種蒔神事の所作。当祭は、平安時代より続くと伝えられている、農耕勤勉・夫婦愛を表現した御田植祭で、奈良県無形民俗文化財に指定されています。

主な 内容

- P2 「飲食用びん」の分別回収が始まります
- P3 町の税及び料等の納付はお済みでしょうか



川西町ホームページ
<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp>

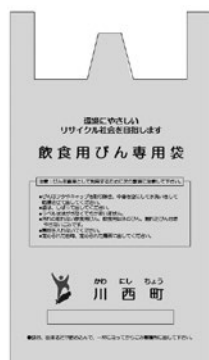


川西町公式 Facebook
<https://www.facebook.com/kawanishi.nara>

「飲食用びん」の分別回収が始まります

住民保険課

☎0745 (44) 2611



飲食用びん 地区別収集日

A地区 (みどり色の収集カレンダー)	第1水曜日
B地区 (あお色の収集カレンダー)	第1水曜日
C地区 (き色の収集カレンダー)	第2水曜日
D地区 (ピンク色の収集カレンダー)	第2水曜日

平成29年4月から、新たに「飲食用びん」の分別回収を開始します。4月からは、専用のゴミ袋(透明青色の30リットル・無料配布)を使用していきます。

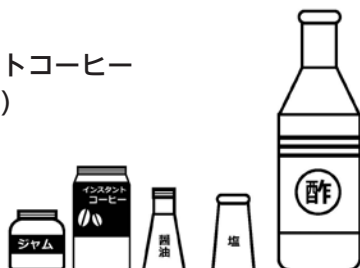
収集日は地区によって次の通りです。収集日については、4月からの新しいごみのカレンダーでもお知らせしますのでご確認ください。

飲食用びんとして出せるもの

ジュースのびん
ワインのびん
洋酒のびん



調味料のびん
(ジャムやインスタントコーヒーのびん等も含まれます。)



家庭用常備薬のびん

※上記の「びん」で中がきれいに洗浄されていて、割れていないものに限ります。また、キャップやフタ(金属製やプラスチック製)は分別してください。

キャップをはずす

軽く水ですすぐ



※ビールびんや、お酒の一升びんも飲食用びんとして出せますが、「リターナブル」(資源化せずに再利用できるびん)ですので、できるだけ、ごみとして出さずに販売店に返してください。



飲食用びんとして出せないもの

左記の飲食用びんでも、汚れが取れていないもの
→「燃やせないごみ」です

食用油、ゴマ油、ドレッシング、
焼き肉のたれなどのびん
→「燃やせないごみ」です



化粧品のびん、哺乳びん
→「燃やせないごみ」です

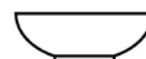


割れた空きびん
→「燃やせないごみ」です

ガラス
→「燃やせないごみ」です



陶器や耐熱ガラス製品
→「燃やせないごみ」です



劇薬や農薬のびん
→通常のごみでは出せません。
販売店にご相談ください。



町の税及び料等の納付はお済みでしょうか

債権管理課

☎0745 (44) 2621

▶ 町の債権

地方税	町税（住民税、固定資産税、軽自動車税）、国民健康保険税
強制徴収公債権	介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道使用料、保育所利用料、道路占用料など
非強制徴収公債権	廃棄物処理手数料、幼稚園利用料、幼稚園預かり保育料、行政財産使用料、法定外公共物使用料など
私債権	水道料金、公営住宅使用料、学童保育料など

※今後、裁判の判例により債権の区分が変わる可能性があります。

▶ 延滞金の割合 計算例

滞納額100,000円

納付期限を100日間遅れて納付する場合

$100,000 \times 30/365 \times 2.7\% = 221$ 円（1ヶ月間）（注）

$100,000 \times 70/365 \times 9.0\% = 1,726$ 円（2ヶ月目以降）

$221 + 1,726 = 1,947$ 円 → 1,900円（100円未満切捨て）

よって、	（滞納額）	100,000	円
	（督促手数料）	100	円
+	（延滞金）	1,900	円
	（計）	102,000	円

（注）納付期限経過後の最初の1ヶ月が30日の場合

▶ 税及び料等の問合せ先

住民税、固定資産税、軽自動車税	税務課	0745(44)2642
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料	住民保険課	0745(44)2611
介護保険料	長寿介護課	0745(44)2635
公営住宅使用料	産業建設課	0745(44)2679
水道料金、下水道使用料	上下水道課	0745(43)0331

納付期限が過ぎると 督促手数料が課せられます

町の税及び料等を納付期限までに納めなかった場合は、町の全ての債権に対し督促状を送付します。督促状が送付された場合の督促手数料は、1通100円です。（督促手数料は、私債権及び下水道使用料には発生しません。）

口座振替制度をご利用の方で、うっかり残高不足で、引き落とし不履行になった場合も、督促状送付による督促手数料が発生しますのでご注意ください。

納付が遅れると 延滞金が課せられます

納付期限までに納めなかった場合、納付期限の翌日から納付した日までの期間の日数に応じ、延滞金を徴収します。延滞金は、私債権及び下水道使用料を除く町の全ての債権に対し、発生します。

延滞金の割合

納付期限の翌日から1ヶ月間は、当該特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合（0.7%）に年1%の割合を加

滞納すると 大変なことになります

各債権には、納付期限があります。それを過ぎたものが滞納となり、滞納者に対しては、督促状や催告書を送付するなどして、納付を促しています。督促状の指定期

算した割合）に年1%の割合を加算した割合となり、平成29年中は2.7%となります。2ヶ月目以降は、当該特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合となり、平成29年中は9.0%となります。

限を過ぎても納付がない場合は、地方税及び強制徴収公債権においては、「滞納処分」を、また、非強制徴収公債権及び私債権においては、「強制執行」を行うこととなります。

「滞納処分」とは、その人の財産（不動産・預貯金など）の差押などを行い、滞納金に充てることで、「強制執行」とは、裁判所を通じて差押などを行い、滞納金に充てることです。督促手数料や延滞金などの支払いが生じないよう、また、滞納処分や強制執行を受けないよう、必ず納付期限を守りましょう。納付にお困りの方は、そのまま放置せずに、各担当課の窓口にご相談ください。

町の税及び料等の納付は 便利で確実な口座振替で

口座振替制度を利用すれば、お持ちの預金口座から自動的に納付することができるので、納めに行く手間が省けてとても便利です。手続きについては、各担当課にお問い合わせください。

- ご利用いただける取扱金融機関
- ・ 南都銀行
 - ・ 奈良中央信用金庫
 - ・ 奈良県農業協同組合
 - ・ ゆうちょ銀行（郵便局）

平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります
～要支援1・2の方の介護予防サービスの一部が変わります～

長寿介護課
☎0745 (44) 2635

要支援1・2向けサービスの一部が4月から、全国一律のサービスから町が実施する総合事業へ移行します。

現在、要支援認定の人は何が変わるの？

要支援1・2の認定を受けて利用している「介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が総合事業として始まります。認定の更新時に合わせて順次総合事業へ移行します。

現在、これらのサービスを利用している方は、引き続き利用することが出来ます。サービスの費用などは認定の更新時期に担当のケアマネジャーから手続きなどの説明があります。

総合事業には大きく分けて2つのサービスがあります

1 介護予防・日常生活支援サービス事業

対象 介護保険の要支援1・2の認定を受けた方、基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方

訪問型サービス

ホームヘルパーによる身体介護や調理・掃除などの生活

援助

※現在の介護予防訪問介護に相当するサービスです。

通所型サービス

通所介護事業所での食事・入浴などの支援や、運動機能向上の支援

※現在の介護予防通所介護に相当するサービスです。

2 一般介護予防事業

対象 65歳以上で各種教室に参加が可能であると判断された方

介護予防のための取り組み

すこやか生き活き講座や介護予防のための短期集中運動教室、認知症サポーター養成講座、出前講座など

問合せ

長寿介護課
☎0745 (44) 2635
川西町地域包括支援センター（ぬくもりの郷内）
☎0745 (42) 1180



一時預かり保育利用登録について

健康福祉課
☎0745 (44) 2631

平成29年6月から一時預かり保育が開始されます。そのことに先立ち、利用する児童の登録申込を次のとおり行います。なお、今回は登録申込であり、実際の利用申込は登録後に保育実施者へ行っていただくこととなります。また保育実施者による説明会は平成29年4月中旬の予定です。説明会の日は保育実施者より後日連絡があります。

登録申込日時

3月1日（水）～10日（金）
午前8時30分～12時、午後1時～5時（土・日除く）

※10日以降についても随時申込ができます。

登録申込場所 役場健康福祉課
利用できる児童

町内に住民票登録をしている児童で保育所（園）、幼稚園、認定こども園に入所していない未就学児（0歳児については生後6ヶ月以上経過している児童）

保育場所

幼保連携型認定こども園川西こども園

保育時間

午前8時30分～午後4時30分
保育実施者

社会福祉法人 愛和会

川西文化会館 3月・4月の催し物（イベントインフォメーション） ☎0745(44)2214

日／曜日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
3月5日（日）	バンドフェスティバル	コスモスホール	14：00	無料	文化会館
3月19日（日）	「さとにきたらええやん」 「みんなの学校」映画会※	コスモスホール	10：00 13：00	整理券 必要	文化会館・川西町LD研究会
3月25日（土）	スマイルコンサート	コスモスホール	14：00	無料	式下中学校吹奏楽部
3月26日（日）	子どもフェスティバル	コスモスホール	13：30	無料	教育委員会

※映画会は「さとにきたらええやん」が10：00、「みんなの学校」が13：00それぞれ開演。各映画ごとに整理券が必要です。



みなさんは痛みの意味について考えたことがありますか？なぜ痛みのようなつらい感覚が生き物に備わっているのでしょうか？

痛みを感じることで、生き物は危険を回避したり身体を休めたりする必要性を知ります。もし痛みを感じるがなければ怪我や病気をすることが多くなり、生命に危険が及ぶこともあるでしょう。その意味では、痛みは人間が生きていくうえで必要不可欠な感覚なのです。では、がんの痛みはどうでしょうか？痛みがきっかけでがんが早期発見されるなどの限定された場面を除いては、残念ながらがんの痛みには有益な意味を見出すことはできません。痛みはむしろ、生活をおびやかすやっかいな存在となります。なぜなら、がんの痛みは怪我や手術後の痛みのように時間とともに消えていくことはないからです。がんの痛みが長期にわたって続くことにより、さらに強い痛みがやってきたり鎮痛剤が効きにくい特殊な痛みに変化したりすることがあります。したがって、がんの痛みは我慢するのではなく、なるべく早期に緩和することが望ましいのです。

緩和ケア科では鎮痛薬などを用いた疼痛緩和治療を行っています。強い痛みにはモルヒネをはじめとする医療用麻薬を積極的に使用しています。モルヒネは身体に悪い、怖い薬と誤解している人がまだまだ多くいらっしやるのですが、現在では安全に使用する方法が確立されています。適正に使用されたモルヒネは中毒症状を引き起こすことはありませんし、命を縮めることもありませんので安心してください。

がんの痛みは百害あつて一利なしです。決して我慢をしないでください。早くがんの痛みを取り去って、普通の生活を取り戻しましょう。一人でも多くの患者さんが、がんの痛みから解放されることを願ってやみません。

奈良交通路線バス 国保中央病院線休止のお知らせ

田原本バスセンターと国保中央病院の間を運行しているバスは、平成29年3月31日をもって運行休止いたします。



生活安全ニュース

磯城消防署予防課 ☎0744 (33) 2461

3月1日(水)～7日(火) 春季火災予防運動実施

「消しましょう その火のとき その場所です」を統一標語として全国一斉に、春季火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の取扱いは十分注意し、後始末は確実にに行いましょう。期間中、磯城消防署では、磯城婦人クラブ員との合同巡回広報を実施します。火事を出さないためにはどうすればよいか、この機会に考えてみてください。

「住宅防火 いのちを守る」

7つのポイント

- 3つの習慣
 - ・寝たばこは、絶対やめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体が不自由な

人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

命を守ってくれた

住宅用火災警報器

「ベッドで就寝中、布団が落ちて蚊取り線香に接触して出火。住宅用火災警報器の警報音で目を覚まし、布団を台所の流しに持って行き水道水で消火した。」「自宅2階で使っていた古い扇風機が発熱して出火。1階にいた家族が住宅用火災警報器の警報音に気付き、2階ベランダに置いていた植木の水やり用ペットボトルの水で消火した。」

これらのように、住宅用火災警報器により人々が助かった事例は多くあります。現在、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。未設置の住宅は一刻も早く住宅用火災警報器を設置し、既に設置済みの住宅は定期的に作動確認または自動試験を行いましょ。設置から10年以上経過している住宅用火災警報器は、電池の交換を行いましょ。

※悪質な訪問販売には注意してください。

※消防署が販売・取り付けをすることはありません。

★きずなサロン

日 時 3月3日(金) 10時～11時30分

場 所 子育て支援センター

持ち物 母子手帳・タオル 等

新生児から1歳を迎えるまでの乳児・ママを対象にした親子のサロンです。ぜひ参加していただいて、ママ友を作ってください。申込み不要です。

★ベビーマッサージを体験してみませんか？(3回目)

日 時 3月8日(水) 10:00～11:30

この事業は、申込みが必要です。

対 象 0ヶ月から8ヶ月までの乳児とその保護者

定 員 10名

申込期間 3月1日(水)～3月7日(火)

★第10回子育て講座

日 時 3月10日(金) 10:00～11:30

内 容 「子どものけがの処理の仕方」

講 師 日本赤十字社

町内の皆さん、「ひだまり」を利用されている皆さん、ぜひご参加ください。

★お楽しみデー

日 時 3月31日(金) 10:00～11:30

内 容 「コスモスウィンドアンサンブル」さんによるコンサートです。

子どもたちの大好きな曲を演奏していただきますよ！

わくわくりズム(親子で演奏会)

日時 3月9日(木) 10:00～11:30

場所 川西幼稚園 リズム室

内容 「ハッピーおれんじさんのコンサート」

ハッピーおれんじさんによる演奏会です。

川西幼稚園のお友達と一緒に楽しみましょう。

火曜日のわくわくりズム(親子で演奏会)は、今回だけ木曜日になります。

平成29年度子育て支援センター新規登録は、4月1日(土)から受付開始です。

◆各年齢別親子広場、わくわくりズムの申込みも4月1日(土)からになります。

川西町子育て支援センター

こんにちは♪
ひだまりです♪

TEL 0745 (43) 2575

相談 TEL 0745 (43) 2774

3月・4月の行事予定

日 時	内 容	場 所
3月		
2日(木) 10:00～11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
3日(金) 10:00～11:30	きずなサロン	子育て支援センター
7日(火) 10:00～11:30	わくわくりズム(親子リズム)	けやきホール
8日(水) 10:00～11:30	ベビーマッサージ	子育て支援センター
9日(木) 10:00～11:30	わくわくりズム(親子で演奏会)	川西幼稚園 リズム室
10日(金) 10:00～11:30	子育て講座	子育て支援センター
14日(火) 10:00～11:30	1歳児親子広場	子育て支援センター
16日(木) 10:00～11:30	2歳児親子広場	子育て支援センター
21日(火) 10:00～11:30	わくわくりズム(3B体操)	けやきホール
24日(金) 10:00～11:30	青空広場	結崎4号公園 (飛行機公園)
31日(金) 10:00～11:30	お楽しみデー	子育て支援センター
4月		
18日(火) 10:00～11:30	わくわくりズム(3B体操)	けやきホール
20日(木) 10:00～11:30	子育て講座	子育て支援センター
21日(金) 10:00～11:30	お楽しみデー	子育て支援センター

★青空広場

日時 3月24日(金) 10:00～11:30

場所 結崎4号公園(飛行機公園)

対象 0歳～就学前の親子

※雨の場合は中止になります。

川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。



3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

*図書館が閉まっている日は、「本を返すポスト」を利用ください。
(視聴覚資料は除く)

今月のおはなし会

- ◆えほんのへや (2・3さい) ◎小さい人 (4歳~1年生)
11日(土) 10:10~10:30 11日(土) 10:30~11:00
*保護者の方も一緒にどうぞ ◎大きい人 (2年生~中学生)
すべて2階 おはなしのへやで 25日(土) 10:30~11:00

▼児童書のおすすめ新着図書▼

「雨ニモマケズ」 宮沢賢治
「いまを生きる180万種以上の動物」 ポール・ロケット
「シャクルトンの大漂流」 ウィリアム・グリル
「人形の家にすんでいたネズミ一家のおはなし」 マイケル・ポンド
「身近なものでふしぎな科学実験」 山村紳一郎
「見えない大気を見る」 日下博之



「キルトでつづるものがたり」

一寄贈図書のお願ひー

図書館では利用者の方から予約・要望の多い、最近のベストセラーなどの図書の寄贈を募集しています。ご寄贈いただける図書をお持ちの場合は、図書館までお気軽にご相談ください(☎0745-44-2212)。蔵書にさせていただくかどうか検討させていただきます。特に以下の資料について、ご協力をよろしくお願い致します。

1. 川西町や奈良県に関する郷土関係の資料
2. 能楽(観世流)関係の資料
3. 予約・要望の多い、最近のベストセラー
4. 新刊書全般

*古い百科事典類や文学全集、美術全集類
および汚損・破損・書き込み・変色等が
目立つ図書の寄贈はご遠慮ください。

- ・寄贈にあたっては次のことをご了承ください。
- ・図書館までご持参ください。(郵送などの場合、送料は寄贈者負担とさせていただきます。)
- ・寄贈していただいた図書を、蔵書として受け入れしない場合もあります。
- ・寄贈礼状の送付や寄贈図書の返却はできません。

昨年1年間にお寄せいただいた寄贈図書から、一般書と児童書合わせて120冊を、蔵書として受け入れいたしました。ご協力いただきました皆様に、改めて御礼を申し上げます。

「かしだしカード」の情報更新がお済みでない方は、更新手続きをお願いいたします。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

新しく入った本から



川内 有緒/著
ポプラ社

「晴れたら空に骨まいて」

セヌ川にかかる橋、南国の「珊瑚の海」、ヒマラヤの麓など、思い出の地での散骨をはじめ、愛する故人を想いながら、軽やかに生き続ける5組の家族や友人たち。その姿を深いまなざしで見つめ、「生と死」をユーモラスに綴ったノンフィクション。

ASD<アスペルガー症候群>、ADHA、LD女の子の発達障害
美しい刑務所 明治の名煉瓦建築奈良少年刑務所
江戸を愛して愛されて

おね 上・下

介護殺人 追いつめられた家族の告白

カール・ラーション スウェーデンの暮らしと愛の情景

ガリレオ・ガリレイは数学でもすごかった!?

傷だらけのカミュー

着付けが簡単!自分サイズに作る着物と帯

ぐるぐる問答 森見登美彦氏対談集

GET UP! 座りっぱなしが死を招く

現場で役立つ!セクハラ・パワハラと言わせない部下指導

皇妃エリザベトをめぐる旅

古代史秘められた飛鳥の謎

子どもといっしょにコンピュータとプログラミングを学ぶ本

こどものみかた春夏秋冬

この青い空で君をつつもう

自動車メンテとチューニングの実用知識

ジュリエット

正倉院宝物 181点鑑賞ガイド

賞味期限のウソ 食品ロスはなぜ生まれるのか

楽しい動物化石

テロリストは日本の「何」を見ているのか

天皇陛下「生前退位」への想い

トコトンやさしいドローンの本

日本の火山ウォーキングガイド 魅力と危険が伝わる22スポット

認知症にならないための歩き方

阪急・オリックス80年史 1936~2016

「ひとり」の哲学

「副作用のない抗がん剤」の誕生 がん治療革命

保育園で困ったときに開く本

見る目が変わる博物館の楽しみ方

無葬社会 彷徨う遺体 変わる宗教

役者人生、泣き笑い

リーチ先生

ルポ難民追跡 バルカンルートを行く

レゴすごいアイデア

老衰死 大切な身内の穏やかな最期のために

老乱

わかっていただけますかねえ

宮尾 益知

上條道夫ほか

杉浦日向子

田淵久美子

毎日新聞取材班

荒屋 鋪透

吉田 信夫

ビートルズ・マートル

林良江ほか

森見登美彦

ジェイムズ・A. レヴィン

鈴木 瑞穂

沖島 博美

千田 稔

矢沢 久雄

柴田 愛子

瀬名 秀明

飯嶋 洋治

アリス・マンロー

杉本 一樹

井出 留美

土屋 健

伊勢崎賢治

保坂 正康

鈴木 真二

火山防災推進機構

椎名一博ほか

ベネズエラ・マガジン社/編

山折 哲雄

奥野 修司

朝日新聞出版/編

矢野興一ほか

鶴飼 秀徳

西田 敏行

原田 マハ

坂口 裕彦

ダニエル・フォーウツ

NHKスペシャル取材班

久坂 部羊

ジム・シノ・ピード

◆ 3歳児・4、5歳児 親子クッキング教室のお知らせ

親子で料理を作って食べる楽しみが味わえるクッキング教室です。
自分で作って食べる楽しみを通して、お子さんの食生活を振り返ってみましょう。

対 象：3歳児・4、5歳児

日 時：3 歳 児 3月25日（土）

4、5歳児 3月4日（土）

受付時間 午前9時30分～9時40分

（終了は午後1時30分ごろです。）

定 員：3 歳 児 12組程度

4、5歳児 15組程度

参加費：親子1組500円、同伴児1人200円（1歳以上）

持ち物：エプロン、三角巾、ふきん、お茶、上靴、母子健康手帳

申込み：以下の期日までに電話等でお申し込みください。

3 歳 児 3月22日（水）まで

4、5歳児 3月1日（水）まで

過去の教室風景です→



◆ すくすくサロンのご案内

同じ年齢のお子さんをもつお母さん同士で、子どもの食事（おやつ）のことや子育てのことについて情報交換してみませんか？おやつを試食もありますよ！（※おやつ材料費として当日100円を徴収します。）

対象者：1歳、2歳くらいまでのお子さんと保護者の方

日 時：3月8日（水）9：45～10：00受付

持ち物：母子健康手帳、おやつ材料費（100円）、おむつ・

お茶等お子さんに必要なもの

※申込み切は3月7日（火）です。



◆ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

定期接種の対象の方へ

平成28年4月に、今年度対象となる方には、個別でご案内させていただいています。

今年度対象となる方のうち、接種を希望しているがまだお済みでない方は、3月末が接種の期限となりますので、お忘れのないよう接種してください。4月以降になりますと、定期接種の対象外となり、全額自費での接種になりますのでご注意ください。

※生活保護世帯及び町民税非課税世帯の方で接種を希望される場合、接種費用が免除されます。

定期接種の対象ではない方へ

川西町では、70歳以上の方で、定期接種の対象とならない方のうち、肺炎球菌ワクチンを希望し接種された場合、接種した費用のうち、3,000円を上限として助成します。（※お一人につき、1回に限ります。）

対象者：満70歳以上の方（予防接種が健康保険の適用となったり、これまでにこの予防接種を受けたりしたことがある方は除きます。）

手続きに必要なもの：

接種を証明する領収書 被接種者氏名、接種年月日、予防接種名、領収金額

接種した医療機関名が記載された領収印のあるもの

振込先の金融機関の通帳（請求書の記入の際に必要です）、印鑑（スタンプ印不可）



保健センターからのお知らせ

保健センターで実施します

こども

※お子さんの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください。
※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
B C G 予 防 接 種	生後5～8ヵ月未満の児 (平成28年7月9日～ 10月6日生まれ) ※対象者には個別通知します。	3月7日(火) 受付時間 13:30～13:45	BCGは結核を予防するワクチンです。満1歳を過ぎると任意接種(自費負担)となりますので忘れずに受けましょう。 *持ち物:予診票、体温計
3歳6ヵ月児 健 康 診 査	3歳6ヵ月～3歳8ヵ月児 (平成25年6月11日～ 9月10日生まれの児) ※対象者には個別通知します。	3月10日(金) 受付時間 13:30～14:30	問診、身体計測、尿検査、内科診察、歯科検診、視覚・聴覚検査、生活・栄養・歯科・発達相談 【持参するもの】母子健康手帳、問診票、尿検査容器
乳幼児相談	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談したい方	3月17日(金) 受付時間 9:00～10:00	身体計測、発達・生活・栄養相談 【持参するもの】母子健康手帳
4・5ヵ月児 健 康 診 査	生後4・5ヵ月児 ※対象者には個別通知します。 (平成28年10月6日～ 12月3日生まれの児)	4月7日(金) 受付時間 13:00～13:20	問診、身体計測、内科診察、 生活・栄養相談、絵本の読み聞かせについて 【持参するもの】母子健康手帳、問診票

◆ お子さんの予防接種はお済みですか?～3月中に母子健康手帳のご確認を!!～

＜4月から小学校・中学校に入学するお子さんをお持ちの方へ＞

○麻しん風しんワクチン(Ⅱ期):小学校入学の前年(年長クラス)

○二種混合ワクチン(Ⅱ期):小学6年生

接種がまだのお子さんは、3月中に忘れずに接種を受けてください。4月以降になると任意接種となり、全額自費での接種になりますのでご注意ください!

その他のお子さんも、予防接種の受け忘れがないか、この機会に母子健康手帳でご確認ください。

おとな

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
健 康 相 談 ※時間予約制	生活習慣病について心配 な方、健康診査結果につ いて聞きたい方	3月13日(月) 実施時間 9:00～11:30	健診結果の説明や日常生活に関する事など個別の 相談に応じます。 ※健康診査や血液検査の結果などがあれば、ご持参 ください。
こころの 健 康 相 談 ※時間予約制	心の悩みなどがある方や家 族の方	随 時 (お問い合わせください)	心の悩みなどについて、精神保健福祉士や保健師 等が相談に応じます。

人権コラム 第82回

バリア(障壁)のない 社会実現を

平成25年6月26日に制定された「障害者差別解消法」が、平成28年4月1日より施行されてから、もうすぐ1年を迎えようとしています。

この法律は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等について定められています。それにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。この法律では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、

「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会を目指しています。

では、「不当な差別的取扱いの禁止」とは、どういうことでしょうか？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由がなく、障害を理由として差別することを禁止しています。これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。例えば、「学校が受験や入学を拒否する」「不動産業者が障害者向けの物件はないと言って対応をしない」「レストランが、介助者が一緒でないと入店させない」など。また、「本人を無視して介助者や付き添いの人だけに話しかける」といったことも差別的取扱いに含まれます。これらは、ほんの一例に過ぎません。次に、「合理的配慮の提供」とは、どういうことでしょうか？

この法律では、障害のある人から社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者に対しては、対応に努めること)を求めています。例えば、「店が、車いすが通れるよう段差にスロープを置く」「市町村の窓口が、筆談や手話を用いる」「学校が、コミュニケーションが難しい子ども

のために絵や写真カード、タブレット端末を利用する」など。また、従業員が少ないお店で混雑している時に、「車いすを押して店内を案内してほしい」と伝えられた場合に、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なりますが、話し合った上で負担が重すぎない範囲で別の方法を探すなどがあります。そのほかにも多くの例があります。

法の対象となるのは、心身の障害で生活上の制限を受ける人で、身体

障害者手帳や療育手帳などの有無は問いません。差別を受けて困った時は、自治体の福祉担当課などが設ける窓口にご相談ができます。

不当な差別の取扱いの禁止は、自治体や会社、店舗などに義務付けられています。合理的配慮は、自治体には義務、会社や店舗に対しては努力義務とされています。一般の個人は対象ではありませんが、法に定められた差別や配慮の内容を知ること、様々な障害のある人が生活上のどんな場面で不便を感じたり、不快な思いをしたりしているのかを理解する助けになります。違反しても直ちに罰則を科せられないため実効性を疑問視する声がありますが、これまで門前払いしてきたことが、断る時に正当な理由を示さなければならなくなり、これまで以上に差別が見えやすくなります。車いすが通りやすくなれば、その道はベビーカーも通りやすくなり、みんなが暮らしやすくなります。

この法律は障害を理由とする差別の解消を推進するだけでなく、障害のある人もない人も誰もが大切にされる社会の実現を目指しています。この法律の施行をきっかけに、多くの人が障害のある人と関わるようになれば、社会は少しずつ変わっていくのではないのでしょうか。

人権教育推進協議会事務局
(教育委員会社会教育課内)

☎0745(44)2214





役場・関係機関 電話番号帳



役場代表（総務課）	0745-44-2211
財 政 課	0745-44-2671
総 合 政 策 課	0745-44-2213
税 務 課	0745-44-2642
債 権 管 理 課	0745-44-2621
住 民 保 険 課	0745-44-2611
環 境 整 備 事 務 所	0745-43-1766
健 康 福 祉 課	0745-44-2631
長 寿 介 護 課	0745-44-2635
保 健 セ ン タ ー	0745-43-1900
産 業 建 設 課	0745-44-2679
上 下 水 道 課	0745-43-0331
議 会 事 務 局	0745-44-2681
会 計 課	0745-44-2648
教 育 総 務 課	0745-44-2684
社 会 教 育 課 （ 文 化 会 館 ）	0745-44-2214
図 書 館	0745-44-2212
西 人 権 文 化 セ ン タ ー	0745-44-2080
東 人 権 文 化 セ ン タ ー	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中 央 体 育 館	0745-44-1616

証明書等の休日交付のお知らせ

証明書等の休日交付を毎月第3土曜に行っています。休日交付には事前予約が必要です。

事前予約 証明書発行をご希望の方は、交付日当日に来庁される時間を、休日交付日の前開庁日の午後5時15分までに電話等で予約してください。交付日当日の午前8時30分から午後5時15分までの間で時間を指定してください。

注意点

※前開庁日までにどなたからも予約が無い場合は開庁しません。

※休日開庁は、証明書等の交付のために行うので、印鑑登録や転出入の受付等は原則として行いません。

日時 3月18日（土）

場所 役場1階 住民保険課窓口

交付請求いただける証明書等

住民保険課で発行する証明書

・住民票の写し ・住民票除票
・住民票記載事項証明書
・印鑑証明書
問合せ 住民保険課
☎0745(44)2611

川西町行政なんでも相談所

行政についての苦情や意見・要望などは「行政相談」をご利用ください。国から委嘱された「行政相談委員」が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

日時 3月15日（水）

午後2時～4時 ※予約優先

※今月は午後開設します

場所 役場2階 図書室

相談員 川西町行政相談委員

問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

『川西町行政なんでも相談所』は毎月第3水曜日に開設しています

す。お急ぎの方は「行政苦情110番」をご利用ください。奈良行政評価事務所（総務省）に繋がります。

【行政苦情110番(全国共通番号)】
☎0570-1090110

人権なんでも相談所

差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとがありましたら「人権相談」をご利用ください。国から委嘱された「人権擁護委員」が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

「人権なんでも相談所」は毎月第2火曜日に開設しています。

日時 3月14日（火）

午後1時～4時

場所 保健センター 2階和室

相談員 人権擁護委員

問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

かわにしココロカフェのご案内

心身の健康に不安をお持ちの高齢者の方やご家族、地域の方が集って日頃の気持ちを話したり、介護や認知症の相談をしたりできる場です。3月は「健康体操」を予定しています。ゆっくり体を動かして、カフェでお話しを楽しみませんか？ご参加お待ちしております。

日時 3月16日（木）

午後2時～4時

場所 川西文化会館サークル室C
対象 川西町民で高齢者に関する相談事がある方、介護や認知症に関心がある方などなたでも

参加費 100円（飲み物・お菓子付き）

問合せ 川西町地域包括支援センター
1（ぬくもりの郷内）
☎0745(42)1180

中央体育館 3月の開放日

3月の中央体育館（アリーナ）町民開放日は3月20日（祝・月）です。対象者は川西町在住、在勤者です。





平成29年第1回定例会のご案内

平成29年第1回定例会(3月議会)の日程予定をご案内します。

定例会日程

【議会開会】

3月10日(金) 午前10時～

【議会再開 一般・総括質問日】

3月16日(木) 午前10時～

【議会再開】

3月28日(火) 午前10時～

傍聴を希望される方は、日程等が変更になることがありますので、お確かめのうえ、ご来場ください。

問合せ 議会事務局

☎0745(44)2681

第5回「たのしいことみつ隊2017」

リズムで結ぶ!!
～あなた・わたし・地域の結び祭り～

音楽を通して障がいのあるひと、もないひと、いっしょに楽しもう!

日時 4月15日(土)

午前12時～午後4時

場所 県営福祉パーク

対象 磯城郡在住の方

内容 打楽器ワークショップ/地元

和太鼓サークル演奏/福祉事業所

による授産品の販売等

主催 磯城郡地域自立支援協議会

参加費 無料

問合せ 健康福祉課

☎0745(44)2631

ホームページ

<http://sisk.webnode.jp/>

緊急通報システムNET119 説明・登録会開催のご案内

聴覚障害者等の皆様の通報手段として、携帯端末から通報を可能にした緊急通報システム「NET119」の説明・登録会を実施しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

日時 3月25日(土)

第1回 午前10時～午後1時

(午前10時に集合)

第2回 午後2時～午後5時

(午後2時に集合)

場所 桜井消防署

(桜井市上之庄327)

持ち物 本サービスに登録する携帯

電話・スマートフォン

申込み方法 様式は問いませんが、

氏名、住所、午前(第1回)もしくは

午後(第2回)をご記入のうえ、

問合せ先のFAXもしくはメール

にご連絡ください。申込書等を返

信します。必要事項をご記入のう

え送信いただきます。

※参加者多数等(各回定員約30名)

で、ご希望に添えない場合は、連

絡いただいたFAXもしくはメール

3月は水道メータの検針月です

水道の定期検針を下記の日程で実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

■実施日

3月10日(金)、13日(月)、14日(火)、
15日(水)、16日(木)

■検針にご協力ください

水道メータの検針は、2か月ごとの基準日(奇数月の15日前後)に検針員が伺って、指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意していただきますようご協力をお願いします。

- ・水道メータボックスの上に物を置かないでください。
- ・水道メータボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- ・水道メータボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車してあり、検針できないことがないようにご協力をお願いします。

■問合せ 水道部上下水道課

☎0745 (43) 0331

ルに、ご連絡させていただきますのでご了承ください。

申込み締切 3月15日(水)

事前にご確認いただくこと

①「web119.info」ドメインを利用

可能な状態にしておいてください。

詳しい設定方法等は、各携帯電話

会社の店舗等でご確認ください。

②メール設定用の暗証番号

問合せ 奈良県広域消防組合消防本

部警防部 通信指令センター

☎0744(26)0115

FAX 0744(46)9175

E-Mail tsushin@naraksk119.jp

naraksk119.jp

囲碁体験教室

囲碁は、思考力が増し、また礼儀

を重んじる競技であるため、子どもの健全育成として取り組まれています。全くの初心者でも大歓迎!指導員さんに丁寧に教えていただけます。囲碁の楽しさを実感する良い機会ですので、是非ご参加ください。

日時 3月11日(土)

初めての方 午後1時～2時

経験者の方 午後1時30分～4時

場所 川西文化会館しきの間

対象 幼稚園～中学生(経験の有無

は問いません。)

申込み 3月8日(水)までに教育

委員会の窓口、もしくは電話で申

し込んでください。

問合せ 子ども会連合会事務局

☎0745(44)2214



子どもフェスティバル2017

日時 3月26日(日)
午後1時30分
場所 コスモスホール
入場料 無料

内容 子どもによる和太鼓、琴、音楽劇、能楽(仕舞)

出演予定 和太鼓・少年少女合唱団・

琴・能楽・スマイル川西

問合せ 社会教育課

☎0745(44)2214

第21回 面塚さくらまつり

寺川堤防や面塚に咲き誇る桜をお楽しみください。ステージイベントや屋台の出店等も予定されています。家族や友人とお誘いあわせてぜひお越しください。詳しくは、川西

役場での手続きにはマイナンバーが必要です

役場などの行政手続きの中にはマイナンバーが必要なものが多くあります。役場等の窓口にお越しの際には、通知カードまたはマイナンバー(個人番号)カードをお持ちください。詳しくは、各担当課窓口へお問い合わせください。

通知カード

平成27年11月～12月にかけて郵送等により受け取っていただいた紙製のカードです。本人確認書類(運転免許証など)と併せて提示していただきます。

マイナンバー(個人番号)カード

ご本人様の任意の申請により、顔写真やICチップ等が組み込まれたプラスチック製のカードです。

※マイナンバーカードは大事なものですので大切に保管してください。マイナンバーカードは本人確認書類として使用でき、将来マイナンバーカードを使って様々なサービスを利用できるようになる予定です。

※金融機関やレンタルショップ等での本人確認の場面において、通知カードは本人確認書類として利用できません。通知カードは、ご自身のマイナンバーを知っていただくためのカードです。

町ホームページをご覧ください。

日時 4月1日(土)

午後3時～ ※雨天中止

場所 面塚公園

問合せ 総合政策課

☎0745(44)2213

川西町ふれあい農園利用者募集

ふれあい農園の利用者を募集します。ご希望の方はお申込みください。

位置 川西町唐院(島の山古墳北側)

募集区画数 9区画

※申込み多数の場合は抽選

利用条件

・栽培作物 野菜や花などで、利用期間内に収穫できるもの

・利用料金 1区画 年間1万円

・利用期間 4月1日～翌年2月末

(継続利用できます)

※継続利用する場合は3月末まで

・資格 町内にお住まいで、営利を

目的とせず、管理を十分に行うこと

ができる非農家の方(二世帯一名)

申込み・問合せ 3月1日(水)～

15日(水)にJ-Aならけん川西支

店へお申込みください。

☎0745(44)2711

シルバー人材センターに入会してお仕事をしませんか

シルバー人材センターでは、地域より様々なお仕事を承っています。60歳以上の方で臨時的・短期的なお仕事を希望される方は、入会説明会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

日時 3月9日(木)

午後1時～4時

※右記以外の日程でもお気軽にセンターへご相談ください。

場所 川西文化会館サークル室C

センター入会の要件

・60歳以上70歳台前半までの健康で働く意欲のある方

・磯城郡内にお住まいの方

問合せ 公益社団法人磯城郡シルバ

ー人材センター(田原本町阪手

348-1)

☎0744(34)2054

FAX 0744(33)8788

奈良国立博物館に光林寺の仏像が展示されます

奈良国立博物館にて快慶作の仏像が一堂に会する展示会が開催されます。そこで保田光林寺蔵のご本尊、木造阿弥陀如来立像(国重要文化財)が展示されます。川西町の誇る快慶仏をご覧いただけるまたとない機会ですので、奈良国立博物館へ足を運んでみてはいかがでしょうか。

会期 4月8日(土)～6月4日(日)

会場 奈良国立博物館

休館日 毎週月曜日

ただし5月1日(月)は開館

開館時間 午前9時30分～午後5時

※臨時に定める場合があります。

※入館は閉館の30分前までです。

料金 一般前売 1,300円

当日 1,500円

主催 奈良国立博物館、読売新聞社、読売テレビ



暴力団離脱者の 受入企業を募集しています

県警察では、奈良県暴力団追放県民センター及び関係機関・団体と連携して「奈良県暴力団離脱・社会復帰対策協議会」を設立し、暴力団構成員の離脱促進と社会復帰対策に取り組んでいます。暴力団離脱者は、一般社会への適応能力等から、放置すればまた不法集団に戻る危険性があります。ひとりでも多くの暴力団員を組織から離脱させ、完全に社会復帰させるためには、就労を受け入れる企業が不可欠です。左記の問合せ先へご一報ください。詳細についてご説明に伺います。

問合せ

奈良県警察本部組織犯罪対策第二課
☎0742(23)0110
奈良県天理警察署
☎0743(62)0110
(公財)奈良県暴力団追放県民センター
☎0742(24)8374

消費生活相談

マルチ商法にご注意を

マルチ商法とは、「参加すれば収

登録アルバイトの募集について

川西町では登録アルバイトを募集しています。正規職員の出産休暇・育児休業や病気休暇、また、新規事業実施による一時的な事務の増加などが生じた場合に、登録アルバイトに登録いただいた方の中から、随時、雇用条件等を勘案して採用する予定です。詳しい要件等は町ホームページをご覧ください。か、又は電話等でお問合せください。



問合せ 総務課
☎0745 (44) 2211

説明された。儲かるのであればと思い10万円を払って契約したものの、一向に売れない。

入が得られる」と販売組織の加入者が新しい加入者を誘い、商品やサービスを契約させる商法で、ネットワークビジネスとも言われます。未成年のあいだは、親の同意なく行った契約は取り消すことも可能ですが、成人後は一方的な都合で取り消すことは難しくなります。そのため、経験や知識が十分でない20代、特に20歳になったばかりの人は狙われやすくなっています。注意が必要です。

◆相談事例①

高校時代の友人から食事に誘われ出かけると、化粧品を紹介された。高いのでためらっていたら、「お金がないなら、組織に入会し他の人に販売すれば儲かる。とても肌に良い成分が入っている化粧品であり、他の人に売めることは難しくない。」と

◆相談事例②

「ある事業に参加費を払って会員になり、新しい参加者をSNSで増

やせば手数料がもらえ儲かる。参加者でグループを作るので、心配いらない。グループの他の人が会員を増やしてくれば手数料がもらえる。」と説明されたので参加した。

こうした取引は、『何を売っているのか』『どういう仕組みなのか』が非常に分かりにくく、よくわからなかったが「儲かる」と言われたので契約したというケースが多くみられます。

消費生活相談窓口を ご利用ください(予約優先)

国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。広域で連携することによって、三宅町の相談窓口も利用いただけます。

【川西町相談窓口】

日時 毎週火曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

場所 川西町役場2階図書室

予約先 住民保険課

☎0745(44)2611

【三宅町相談窓口】

日時 毎週木曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

場所 三宅町役場3階第2会議室

予約先 三宅町役場地域活性課

☎0745(44)2001

(内線241)

第12回市町村対抗子ども駅伝大会
川西町代表メンバー紹介

日時 3月4日(土)
午前10時45分スタート
場所 馬見丘陵公園



川西町駅伝メンバーの12名より
馬見丘陵公園で走れる喜びと、みなさんの大きな声援をタスキにこめて、一人一人自分の持てる力を発揮できるように頑張りますので、応援よろしくお願いします。

【選手】五十音順

(女子) 石井優菜さん・乾真望子さん・梶彩葉さん・新家千夏さん・竹下瑠香さん・三原晴海さん

(男子) 奥田海音さん・金重洗世さん・川上慶人さん・鈴木航さん・永井大飛さん・藤本新大さん

面塚公園及び寺川堤防の清掃活動

春になると桜が咲き誇る町の名所を、一緒に清掃しませんか？当日は汚れてもよい服装でご参加ください。
日時 3月25日(土) ※雨天中止
午前9時～10時30分

場所 面塚公園及び周辺の寺川堤防
持ち物 軍手、タオル等
問合せ 総合政策課
☎0745(44)2213

国保中央病院 地域住民公開講座
「非アルコール性脂肪肝について」

日時 3月16日(木)
午後3時～4時30分
場所 国保中央病院 ASUKAホール
参加費 無料(事前申込不要)
問合せ 国保中央病院
☎0744(32)8800

短歌

若からぬ 齢なれども 新年の
文殊さまへと 知恵さずかりに
初春の 光の香先に 洗はれて
黄金色の 撰楨輝く
熱燗が 友になりゆく この季節
鍋を仲間に加えて楽し
川西短歌会

西人権文化センター

3月

短期講座

超高齢化社会に向け、社会の一員としてともに目指し、生きがいを感じてもらえるものの一環として、短期講座を開催。
センターでは、一人でも多くの方々と出会えることをころから願っています。

クラフトバンド

『エコバッグ』

子どもから大人まで楽しめる
クラフトバンドを楽しもう！



古くから藤かごや竹かごと同じように編むことができ、紙ですので、扱いやすく手にも優しいので、怪我の心配もなく、もちろん藤や竹の風合いで編むこともできますし、色も豊富です。収納に困ったときに隙間にぴったりのサイズのかごを自分で作ることができるのも魅力です。お気に入りの服と同じ配色でバッグを作ったり、子どもの運動会などのときお弁当用のバスケットを作ったり、毎日の通勤バッグや、お道具入れなども

作れます。紙の紐だけで様々なアイテムが作れます。はじめての方にも楽しんでもらえる内容になっています。今回は、クラフトバンドで約20cmのバッグを作ります。巾着も付けるので、中身も隠せる素敵なお作品となっています。クラフトバンドで楽しいかわいエコバッグ作品で楽しみませんか。年代関係なく喜ばれる作品です。一人でも多くの方々と出会えることを願っています。みなさんのご参加お待ちしております。

日時 3月22日(水)

午後1時30分～3時30分(予定)

3月29日(水)

午後1時30分～3時30分(予定)

場所 西人権文化センター

定員 15名(先着順)

参加費 1,800円(材料代)

持ち物 洗濯バサミ(20個)・はさみ

裁縫用具霧吹き(ある方のみ持参)

申し込み期間 3月7日(火)～3

月13日(月) 土・日除く

問い合わせ及び申し込み

西人権文化センター

☎0745(44)2080



1/15 (日)

川西町マイルリレーマラソン



まほろば健康パークにおいて、第2回川西町マイルリレーマラソンが川西スポーツクラブの主催で開催されました。約180名の参加者は、1マイル(約1.6km)を、親子やリレーチームの仲間と共に、それぞれのペースで走りきりました。当日は寒波が到来し肌を刺すような寒さでしたが、参加者の笑顔が絶えない大会となりました。



1/29 (日)

文化財防火総合訓練

文化財の保護への関心を高めるため、1月23日から1月29日までの期間に、文化財防火週間が奈良県内で開催されました。関連行事として、唐院の比売久波神社にて防火総合訓練が行われました。

当日は消防車の放水訓練、消火器の訓練等が行われ、最後は町長、教育長、天理警察署長、唐院自治会長から講評をいただき終了しました。



1/25-1/29

大立山まつりに 結崎ネブカメニューを出品



平城宮跡において開催された、奈良大立山まつり内で、県内市町村の自慢のあたたかい料理が一堂に会する「大立山もてなし市」「あったかもんグランプリ」が行われました。川西町からは、特産品・結崎ネブカを使用したコロッケとあんかけ塩やきそばが出品され、来場者の人気を呼びました。また会場には結崎ネブカイメージキャラクターのネッピーが現れ、結崎ネブカをPRしました。

2/5 (日)

KAWANISHI SMILE FESTA

川西文化会館においてKAWANISHI SMILE FESTAが開催されました。当日はあいにくの雨でしたが、映画の上映やハンドメイドのワークショップなど、屋内で楽しめるイベントが盛りだくさんで、来場者は、家族や友達と楽しみ、絆を深めあうイベントとなりました。

(写真)

- ①来場者が、顔出しボードで記念撮影。
- ②中国ゴマやお手玉など、昔の子ども遊びを体験。
- ③本物そっくりの飾りパンを作る飾りパンづくり教室。
- ④本物のピザ釜で、友達や家族とおいしいピザ作り。
- ⑤会場に設置されたボードには、来場者からフェスタの感想や、川西町へのメッセージがたくさん貼られました。
- ⑥昔あそびブースでは、風車を手作りすることができました。
- ⑦バレンタインデーに向けて、親子や友達でチョコレートプリン作りを楽しむ姿が見られました。



2/2 (木)

川西小学校「子ども議会」が開会

「子ども議会」が川西町議会の議場で行われました。

川西小学校6年生の皆さんが社会科の学習の中で議会や行政の仕組みを学び、グループで討議した質問を携えて「子ども議員」として、この日に臨みました。

町長、そして町職員もその質問をしっかりと受け止めての答弁が行われました。



FINE SMILE ☆



いのうえ はるおみ
井上 悠臣ちゃん

お姉ちゃんと
仲良く、元気に
大きくなってね。



たかじょう えいと
高城 英斗ちゃん

これから
たくさん笑って
元気にスクスク
育ってね。

FINE SMILE ☆ 募集中！

申し込みは総合政策課まで

☎0745-44-2213

編集後記

2月に入ってインフルエンザにかかりました。久しぶりに体調を崩し、改めて健康のありがたみをかみしめました。健康には旬の野菜がよいと、よく耳にします。旬といえば結崎ネブカ。そろそろ収穫シーズンが終わりを迎えようとしています。今年はあちこちのお店やイベントで、結崎ネブカを使用したメニューが提供されましたが、皆さまはもう食べられたでしょうか。店頭や飲食店で見かけられた際は、今シーズン最後にもう一度、味わってみてはいかがでしょうか。

家庭ごみ(町収集分)の排出状況

平成29年1月分家庭ごみ(町収集分)の排出状況

	排出量(t)	前月比(%)	前年同月(%)
可燃	132.43	93.4	102.9
不燃	8.55	69.1	63.8
資源	6.86	101.5	115.7

問合せ 住民保険課 ☎0745(44)2611

おいしく朝ごはんを食べよう

～健康かわにし21～

少しずつ春の訪れを感じる季節になりましたが、まだまだ寒い日が続きます。根菜類(大根、ごぼう、かぶ、れんこんなど)や葉野菜(白菜、ほうれん草など)には体を温めてくれる効果があり、ビタミンCも豊富で風邪予防に効果的です。朝から体を温めて、元気に1日を過ごしましょう。

パングラタン



1人分エネルギー……335kcal 塩分……2.2g

材料(4人分)

人参……………	1/3本	水……………	200cc
れんこん……………	60g	牛乳……………	100cc
白菜……………	大2枚	6枚切食パン……	4枚
しめじ……………	1/2パック	とろけるチーズ…	40g
ツナ缶(水煮) ……	1缶	サラダ油……	大さじ1
シチュールウ……	2かけ		

作り方

- ① 人参、れんこんは皮をむき、いちょう切りにする。
- ② 白菜は食べやすい大きさに切り、しめじは小房にわける。
- ③ ツナ缶は水気をきっておく。
- ④ 鍋に油を熱して①～③を炒め、水を加えて煮る。野菜がやわらかくなったら牛乳、シチュールウも加える。
- ⑤ 食パンを2cm角に切り、グラタン皿に入れ、④を上からかける。とろけるチーズをのせ、オーブントースターで焼き目がつくまで焼く。

(前月比)

人口	8,683人	(-5人)
男	4,199人	(-6人)
女	4,484人	(+1人)
世帯数	3,579世帯	(-5世帯)
※内訳	転入 12人	転出 13人
	出生 7人	死亡 8人
	その他増 1人	その他減 4人
	(平成29年2月1日現在)	